

令和7年 網走市議会
令和6年度各会計決算審査特別委員会会議録
第6号 令和7年9月19日（金曜日）

○日時 令和7年9月19日 午前10時00分開会

○場所 議 場

○議件

1. 認定第1号 令和6年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. 認定第2号 令和6年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
3. 認定第3号 令和6年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について
4. 認定第4号 令和6年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算について

○出席委員（13名）

委 員 長	栗 田 政 男
副 委 員 長	山 田 庫司郎
委 員	石 垣 直 樹
	井 戸 達 也
	金 兵 智 則
	里 見 哲 也
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	深 津 晴 江
	古 田 純 也
	古 都 宣 裕
	村 椿 敏 章

○欠席委員（1名） 澤 谷 淳 子

○委員外議員（0名）

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
事 務 局 次 長	本 橋 洋 樹
総務議事係長	和 田 亮
総 務 議 事 係	平 間 公 稀
係	山 口 諒

午前10時00分開会

○栗田政男委員長 おはようございます。

本日の出席委員は13名で、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会には次の委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。

欠席、澤谷淳子議員。

本日の審査日程は、認定第1号令和6年度網走市各会計歳入歳出決算について、認定第2号令和6年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和6年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について及び認定第4号令和6年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算についての取りまとめを行います。

初めに、認定第1号について、各委員から認定または不認定などの賛否についてと総括的な御意見を発言していただきます。

なお、前年度は2項目の附帯意見を付して結審いたしました。この附帯意見を付すか否かについては併せて御発言をお願いします。

それでは、大きい会派のほうから発議があれば。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、認定第1号について発言をさせていただきたいと思います。

令和6年度決算、まず一般会計ですけれども、収支については黒字決算ということになっておりました。あと、令和6年度については、ふるさと納税がアップしておりました。さらに物価高対策にも取り組まれたりもしていましたし、暑さ対策、コミュニティセンター、集会施設や小学校、そして各家庭にエアコンをつける際に補助をするという暑さ対策にも積極的に取り組まれていたという部分については評価したいと思います。

一方で、この事業をこなすために職員の方々の時間外勤務が増加をしているといった現象があったこと、そして決算委員会の中で事業の検証が十分に行われていないということも見られたところでもあります。

さらに学校教育について言えば、いじめ対策や不登校、特別支援教育などについて、もう一歩頑張ってほしいところも見受けられたところでもありますし、大きなところでは、部活動の地域移行

については、はっきりと2年間を無駄にってしまったと。はっきりとは言っていなかったかもしれませんが、そういった意味の答弁もあったところであります。

あと、特別会計につきましては、能取漁港、網走港は赤字決算ということになっておりましてけれども、土地の売却がされれば黒字になるということとともに、収支のバランスから年々赤字の金額が減っていつている状況も踏まえまして、認定第1号につきましては認定をします。しかしながら、附帯意見については付すべきだと思っております。

以上です。

○栗田政男委員長 確認をいたします。

会派としての意見ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは附帯意見を付しての認定ということですね。

次、研政会のほうからお願いいたします。

○井戸達也委員 令和6年度決算では、財政分析指標として財政構造の弾力性が依然として弱いとされる中においても、食品や燃料の価格高騰に対する支援や猛暑対策としての冷房設備などの整備が積極的に進められ、市民の暮らしや環境の整備などの取り組みがなされてきたと評価をいたします。

また、公債費についても、今後、社会保障費の増大やインフラ施設の改修などが見込まれる中、これまでの大型建設事業の償還が完了していくことから、一定程度の見通しがついていると確認をいたしました。

一方で、教育行政については、課題が山積している中、解決に苦労されていることも確認いたしました。今後も解決に向けての取組に期待をするところであります。

以上のことから、認定第1号については、附帯意見を付さず認定といたします。

○栗田政男委員長 会派ということでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、希政会、発言を。

石垣委員。

○石垣直樹委員 認定第1号につきましては、認定いたします。

まず、予算規模が300億円を超える大規模なもの

となってきておりますが、しっかりと7,000万円の黒字決算であったこと、しかしながら将来負担比率が123.9%と、350%というラインにはほど遠いですが、しっかりと注視していかなければいけないと思っております。

また、市債の状況につきましても、新庁舎の建設がございまして、366億円と昨年度と比べて増加傾向にあることについてもしっかりと注視しつつ、しっかりと令和6年度行われたと思っております。

附帯意見を付さずに認定いたします。

○栗田政男委員長 会派ということでお伺いします。

公明クラブ、永本委員。

○永本浩子委員 認定第1号一般会計ですけれども、実質収支では7,033万円の黒字になったということ。また、エアコン設置の助成や物価高対策、在住の外国人との交流の対策や文化芸術関係の合宿等も力を入れていただいて、そういった点も評価できるのではないかと思います。

全体的にはおおむね順調に予算は執行されたところではありますが、若干検証の甘さや事業取組の甘さが見られたと思っております。

特別会計も、網走港、能取漁港、それぞれ赤字ではありますが、若干ではありますが赤字が解消されてきているということで、事業全体としては認定をし、附帯意見を付けて認定をしたいと思えます。

○栗田政男委員長 それでは共産党議員団、村椿委員。

○村椿敏章委員 会派としての意見を述べたいと思えます。

認定第1号の各会計歳入歳出予算についてですけれども、一般会計については小学校の冷房設備事業や教育支援、廃棄物処理事業での生ごみ堆肥化率の向上と最終処分場の延命化など、一定評価すべき事業は見られたと思えます。

しかし、財政状況は新庁舎建設により経常収支比率96.7%と2ポイント増えて、財政の弾力化を欠いている状況があり、慎重な市政運営が求められると思えます。

また、正職員が減っている状況で時間外労働は増加しています。過労死ラインを越す時間外労働は改善されていない状況が分かりました。

また、広域によるごみ中間処理施設建設の白紙撤回により、8,000万円以上の税金が無駄となった

ことが分かりました。

そのようなことから、総体的には一般会計については認定できません。

次に、特別会計についてですが、網走港整備特別会計であります。令和6年度の売却実績はありませんでした。7億8,640万円の大きな赤字があり、土地が売れなければ会計がよくなる仕組みであります。非常に不安を抱えた特別会計であり、認定できません。

次に、国民健康保険特別会計については、広域化と国保料の統一化の道の方針に従って国保料金を上げ続ける方針が示されました。被保険者のこれ以上の負担増はやめるべきです。このようなことから認定できません。

介護保険特別会計ですが、保険料は当初の2倍にまで上がる一方、介護人材は減少で、利用したくても利用できない状況があります。今年も基金が積み上がりました。まさに保険あって介護なしといえる状況です。そのようなことから認定できません。

最後に、後期高齢者医療保険特別会計は、75歳以上の高齢者を囲い込んで保険をつくるということで、世界にまれな制度であります。一度はなくなることが決まっていたのに、いまだに続いていること自体問題であり、認定できません。

よって、認定第1号については認定できないということであります。

○栗田政男委員長 不認定ということでいいですね。

それでは古都委員、お願いします。

○古都宣裕委員 認定第1号についてですが、財政改善の傾向が続いて見られたということ。その中でも特段、不認定に至るような法的な瑕疵は見られなかったことから、まず認定したいと思います。

ただ、しかしながら、先ほどの委員の中の話にもありましたけれども、やはり事業の振り返りとして精査が足りない部分が見えました。

また、市長交際費については、ガバナンスが効いていないような形も見えます。

そうしたところから、そこはまず改善をさせていかなくてはならない部分であると考えました。

また、そうした中でやっていくには、やはり附帯意見を付けた上での認定が好ましいのではないかと私は考えます。

以上です。

○栗田政男委員長 附帯意見付きで認定ということですね。

自席で失礼しますけれども、同志会のほうが抜けています。

諸事情により私どもは決算委員会に意見を述べる場はなかったのですが、ここで賛否だけは明らかにしておかなくてはいけないので、私のほうから代表でお話をします。

私どもの会派としては認定をしたいと。附帯意見については、付けることは、やぶさかではないということを確認をしていただきたいと思います。

それでは、次の認定第2号から第4号までについての、今と同じ順番でいきますけれども、発議をいただきたいと思います。

平賀委員。

○平賀貴幸委員 民主市民ネットの会派としての意見ということで申し上げさせていただきます。

水道事業会計につきましては、給水人口が減少して料金収入が減少する中でも、貸借対照表や損益計算書などの財務諸表、それからキャッシュ・フロー計算書を見ても、特に異常はありませんし、資金にも一定の余力もあったと思います。

それから各種数値を見ても、悪化している数値、好転している数値、いろいろありますけれども、これ以上さらに悪化が急速に進む状況はないということも分かりました。

また、料金の影響についても、少なくとも当面5年程度はそのまま維持できることは確認できましたし、それ以降何年ぐらい維持できるか分かりませんが、何とか、給水人口が減少しても耐えられるだけの体力が当面あることは分かりましたので、附帯意見を付さずに賛成をしたいと思います。

また、下水道会計等、認定3号、4号ともに、様々な課題はありますけれども、各種指標は特に異常がある場所はありませんでしたので、そのまま意見を付けずに賛成させていただきたいと思います。

以上です。

○栗田政男委員長 言い忘れたのですが、参考までに聞いておいてほしいのですが、昨年度は附帯意見を付さないということで認定をしております。

次、研政会のほうからお願いいたします。

井戸委員。

○井戸達也委員 会派の意見として私のほうから発言させていただきます。

認定2号から4号についてですけれども、附帯意見を付さずに認定させていただきます。

今後の給水人口の減少等の課題がある中においても、導水管の布設替え等、計画的に進められていると、また安定的な経営がなされていると確認いたしました。

このことから認定とさせていただきます。附帯意見は付さずということでございます。

○栗田政男委員長 希政会、石垣委員。

○石垣直樹委員 認定第2号から第4号につきましては、附帯意見を付さず認定いたします。

以上です。

○栗田政男委員長 公明クラブ、永本委員。

○永本浩子委員 認定2号から4号ですけれども、水道会計は連続20年、簡易水道、下水道も連続5年の黒字経営が続いているということで、安定経営がなされていると思います。

水道料金に関する心配もありますけれども、今すぐのことではないということで、今回に関しては附帯意見を付けずに認定したいと思います。

○栗田政男委員長 共産党議員団。

○村椿敏章委員 水道2号の水道事業会計については、引き続き、導水管の布設替えも進んできていること、会計についても順調かと思っております。

そして、簡易水道事業については、これも更新を計画的に行っている状況です。下水道事業も、送水管の二条化なども今行っている、やらなければいけないことを進めていることもあり、附帯意見を付けずに認定します。

○栗田政男委員長 古都委員。

○古都宣裕委員 水道事業会計についてですけれども、法的瑕疵は認められないという中で認定の方向ではあるのですけれども、ただ新しく示されている水道の見通し、自分たちがつくった計画の中でも、令和16年度までの見通しを示している中で、令和16年度ではもうすでに取崩しも全部した中で赤字転落で足りなくなってしまうというのが見えている中で、なかなか水道料金まで考えた計画がまだしっかりと上がっていない。

こちらは、以前にも指摘させていただいているとおり、政治的判断が必要になってくるにもかかわらず、それらが、いまだ、あやふやなままであると、あと残り七、八年のうちに大変なことに

なってしまうというところで見ると、しっかりとした計画性を持って、そちら値段に関してもどうあるべきかという議論は、加速度的にやっていかなくてはいけないことだと思います。

5年ほどはまだ大丈夫。5年たってしまうては、それからやるのでは、私は遅いと感じているので、最低限そうした附帯意見を付けるべき段階に来ているのではないかと思うので、そこは附帯意見を付けた上で認定すべきものと私は考えております。

○栗田政男委員長 同志会のほうを私から報告します。

認定したいと思います。

以上です。

それでは、分かれている部分がありますので、ここで暫時休憩をして調整をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前10時17分休憩

午後1時00分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

先ほど、各委員から認定第1号から認定第4号までについて賛否と総括的な御意見をいただきました。

ここでお諮りいたします。

まず、認定第1号令和6年度網走市各会計歳入歳出決算については、大方の委員の意見として原案認定すべきものということで取りまとめをさせていただきたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

認定第1号は、大方の委員の意見として原案認定すべきものと決定をいたしました。

また、認定第1号については委員の意見の中に附帯意見を付して認定すべきとの発言がありました。附帯意見の内容については、1項目めは、事業検証が不十分な事業が認められた。事業検証の精度を高め、次年度以降の事業実施に生かすこと。2項目め、職員の時間外勤務を減少させるよう適正配置を促すこと。3項目め、進展が認められない部活動地域移行については、スピード感を持った体制の整備に努めること。また、体育文化活動の補助については近隣自治体との調整を進めること。4項目め、学校教育については、いじめ対策や不登校、特別支援教育などに対応が十分と

は言えない状況がある。教職員の働き方改革を含め、課題の整理と対応策の検討を急ぐことであります。

ここでお諮りをいたします。

認定第1号令和6年度網走市各会計歳入歳出決算については4項目の附帯意見を付すということで取りまとめをさせていただきたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

異議がありませんので、認定第1号については、4項目の附帯意見を付すことに決定をいたしました。

次に、認定第2号令和6年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和6年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について及び認定第4号令和6年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算については、全委員の意見として原案可決及び認定すべきものということで取りまとめをさせていただきたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第2号から認定第4号までは全委員の意見として原案可決及び認定すべきものと決定をいたしました。

また、各委員より認定第2号から認定第4号までについては、全委員の意見として附帯意見を付さないという発言がありました。

ここでお諮りをいたします。

認定第2号令和6年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和6年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について及び認定第4号令和6年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算については、全委員の意見として附帯意見を付さないということで取りまとめをさせていただきますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

異議がありませんので、認定第2号から認定第4号までは全委員の意見として附帯意見を付さないことを決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了します。これをもって本特別委員会を閉会することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

ここで、私から一言御挨拶を申し上げます。

去る9月2日、令和6年度各会計決算審査特別委員会が設置され、私が委員長に、山田庫司郎委員が副委員長に選任されました。私が未熟なせいで、山田副委員長には大変有力な助言をいただきながらベテランらしい助言をいただきながら、何とかこの職責を果たすことができました。心より感謝申し上げます。

また、委員会中、各委員の皆様には、時には少し無理なお願いもしたことがあります。これも進行上、やむを得ないとはいえ、この場を借りて、もし失礼があれば陳謝したいと思います。

延べ5日間にわたり審査をいただいたわけですが、その間、各委員におかれましては大変熱心に審査をいただき、心より感謝申し上げます。

それでは、以上で令和6年度各会計決算審査特別委員会を閉会したいと思います。

大変お疲れさまでした。

午後1時05分閉会